

## 会 議 録

### 1 会議名

令和5年度第1回上越市社会教育委員・上越市立公民館運営審議会委員会議

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和4年度事業報告について（公開）
- (2) 令和5年度事業計画について（公開）
- (3) 令和5年度事業訪問について（公開）
- (4) その他（公開）

### 3 開催日時

令和5年4月24日（月） 午前9時30分～12時15分

### 4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟3階 大会議室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：石田浩久、茨木真、江村奈緒美、勝俣将明、亀山浩、小林英子、佐藤ゆかり、佐野謙一、土屋郁夫、平田順子、松井和代、村本亜紀子、山川美香、山崎美枝子、渡邊恵美
- ・事務局：早川義裕教育長、福山亮社会教育課長、宮崎英紀参事、岩野俊彦中央公民館長、竹内巨樹副課長、池田隆青少年健全育成センター所長、関間哲也係長、池田誠係長、宮川真弓係長、山田幸江主査、増田健主任、岩片恵里奈主任

## 8 発言の内容（要旨）

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 早川教育長挨拶
- (4) 委員長、副委員長の選出

委員より事務局案はあるかとの声があり、事務局が、委員長には渡邊恵美委員、副委員長には石田浩久委員を提案し、それぞれ承認された。

### (5) 議 事

#### ①令和4年度事業報告について

##### — 資料No.1 に基づき事務局説明 —

亀山委員：社会同和教育事業について、小・中学生学習会は年間を通して120回実施し、延べ318人が参加したとあるが、学習会1回に参加した人数としては2～3人ということによいか。

事務局：学習会参加の対象者は、小学生が4人、中学生が2人であり、毎週曜日を決めて参加している。学習会1回に参加した人数となると3人程度となる。

江村委員：若者の居場所（Fit）の利用人数が22人とある。ひきこもり等の人が対象で安心な場所として指導者の先生と話をすることが多いと思うが、利用者同士で話をしたり、関わり合いはあるのか。ゆくゆくは社会へとつながっていくとよい。

事務局：最初は、1対1で職員が話を聞くことが多いが、慣れてくると利用者同士で気の合う人とお互いのことを話したりしている。

江村委員：普段は、どのようなことをしているのか。

事務局：会話が中心だが、トランプや卓球、人生ゲームをしたりしている。

江村委員：上越科学館の指定管理者は、以前から新東産業株式会社であったか。株式会社乃村工藝社ではなかったか。

事務局：平成 29 年度まで市で管理しており、平成 30 年度から指定管理者として公募により選定された新東産業株式会社に委託している。施設の管理は、新東産業株式会社、サイエンス等の事業の運営は、株式会社乃村工藝社に再委託されている。

江村委員：若者の居場所（F i t）の対象年齢はいくつか。

事務局：中学校卒業から 29 歳までを対象としている。相談した最初の年齢が、その間ということになるので、現在 30 代の若者もいる。

松井委員：公民館図書室事業の業務内容に、浦川原区及び頸城区を除くとあるが、どういう理由があるのか。

事務局：浦川原区と頸城区については、高田図書館の分館があるため、公民館図書室としては除くことになる。

## ②令和 5 年度事業計画について

### — 資料No.2, 3 に基づき事務局説明 —

土屋委員：謙信 K I D S プロジェクトの募集締切は 4 月 21 日とあるが、締切日が早いと感じる。スケジュールを教えてください。

事務局：4 月 3 日に児童宛ての募集案内を学校に配布を依頼し、ホームページにも募集案内を掲載した。6 月上旬から講座が始まり、人気の講座は抽選会を行い、定員に達していない講座は 2 次募集をすることを考えての設定となっている。

石田委員：学校での児童への配布は、始業式以降となるので、実質 10 日程度の申込期間となる。

亀山委員：募集案内を 4 月ではなく、3 月中に配布することはできないか。

事務局：市の予算は、3 月議会が終わらないと執行ができないこともあり、事前に準備し、なるべく早く募集案内ができるよう取り組んでいるのでご理解いただきたい。一昨年からメールや F A X での応募のほか入力フォームでスマホから簡単に応募できるようにしており、入力フォームからの応募がほとんどである。募集案内が始業式後の配布となり、

実質 10 日程度の申込期間となっているということなので、募集期間を延ばせるかは次年度の検討課題としたい。

佐藤委員：社会教育委員として会議に参加し、謙信KIDSプロジェクトについて知り、また地域のことを知ると言うことで学生と授業の一環として謙信KIDSプロジェクトにボランティアとして参加している。年間のスケジュールや活動写真等がホームページで閲覧でき、よいと感じている。保護者や子供たちもそろそろ募集の期間だと気にして確認しているようだ。

土屋委員：公民館事業についてはよい事業がたくさんあるが、市民が同じような事業をやりたいと思った時に、市で公民館等の講座の記録を残して閲覧できるようにしておいたり、誰に相談したらよいかわからないということもあるので連絡先をすぐに確認できるようにしていただきたい。

事務局：公民館事業の周知としては、公民館だよりを年 2 回発行しており、年度始めに事業の予定を年度終わりには事業報告を町内回覧で行っている。実施してほしい講座があれば、各地区の公民館主事に連絡していただき、翌年度の事業に反映できるようにしている。

土屋委員：提案ですが、振り返りとして、パソコンで入力し、自動で集計できるしくみがある。主催者向けにこの項目を入力してくださいと決めて、入力してもらおうとすぐにデータができる。集約したものを限定公開し、情報が速やかにわかるようにするとよい。よかったことや反省点などもっと踏み込んだ記録を残していただきたい。公民館事業に行きたくても行けない人も結構いる。そういう人が記録を見たり、すぐにお示しできるようにしておいていただきたい。

事務局：謙信KIDSプロジェクトや地区公民館事業を含め、ホームページでの周知やホームページが閲覧できない人のために紙ベースでも周知を進めていきたい。

亀山委員：「若者ほっとライン」による相談が31人というのは不登校の人数から考えると少ない。相談にたどり着く前の人への周知の方法を工夫するべきである。

事務局：周知の方法は、ホームページや学校を通して案内を配布しているほか関係機関に紹介いただいている。ひきこもりや不登校の人が一歩踏み出そうという中でFitの利用者は年々増加している。PRはうまくいっていると考える。

亀山委員：民間では、退職した先生を講師として、不登校の人をオンラインでつないで学力補償できないか実態調査している団体もあるようだ。不登校になる背景は、多種多様であるが、すくいあげる工夫が必要である。眠れる市民をもう一度社会へ引き上げることは、広い目で見ると人材育成の一番のポイントになる。広報上越で募集や活動報告などメッセージを送るべきである。不登校・ひきこもりの人は年々増加しており、悩んでいる保護者のためにも何か考えなければならぬ時期がきている。

事務局：小中学生の不登校の問題については学校教育課が担当であるため、いただいた意見は伝える。市としても若者に働いていただきたいので、関係各課と連携しながら、少しでも減るように取り組んでいく。

石田委員：社会教育の方針に地域青少年育成会議への訪問を通じた各地域の状況把握と課題に応じた支援とあるが、主な事業には掲載がないようだがどのようなことを行うのか。

事務局：毎年1回、各地域青少年育成会議を訪問し、課題の聞き取りや他の団体の状況を報告したりと相談に応じながら支援している。

石田委員：また、地域青少年育成会議と公民館との事業連携の推進とあるがどのようなことを行うのか。

事務局：地域青少年育成会議と公民館事業とそれぞれ同じような事業があったため、一緒に活動できるよう連携している事例がある。

石田委員：4月22日開催させた地域クラブフェアは、文化部ではプログラミングとヨガとマーチングだけであった。社会教育事業としては、今年度の予算がないようだが、どのように取り組んでいくのか。3年間の移行期間があるということで今後盛り込まれていくのか。

事務局：地域クラブフェアは、社会教育課職員も相談対応で参加した。スポーツ庁の動きが早く、今年度予算があり、スポーツ推進課がその予算を活用して今回地域クラブフェアを実施したが、文部科学省はまだ予算がない状態である。プログラミング、ヨガ、マーチングは、各団体がぜひ出展したいということで、プログラムには掲載できなかったが参加した。11月にも地域クラブフェアを開催する予定であり、その時は文化部も対象になってくる。今年度予算の計上はないが、文化部活動の地域移行には取り組んでいく。

山川委員：社会同和教育事業について、今年度も講話会が予定されており、参加したこともあるが、講話会で同和問題だけを取り上げることに違和感がある。差別・偏見がよくないのは当たり前である。同和問題だけでなく、いじめや虐待など人権関連でもいろいろな問題があるので、同和問題だけを取り上げて差別の解消というのではなく、違いを認める、違いがあって当たり前ということでいろいろな人権の課題を一緒に取り上げてほしい。

事務局：同和教育の拠点施設である白山会館を管理しているため、同和教育の予算がある。他の人権の取組は、人権・同和対策室で担当しているが、学校の授業参観時などを利用し、社会教育課に所属している社会教育指導員が人権を考える講話会として、部落差別の問題だけでなく、広くいじめや虐待、障害やLGBTQの問題も取り上げ、参加者に知ってもらえる場を作っている。今後も各担当課と連携を取りながら、取り組んでいきたい。

江村委員：人権の授業では、話を聞くだけであり、自分自身の問題と認識しにく

い。ワークショップを行うなどやりとりが大切だと思う。

事務局：時間的な制約があるが、ワークショップについては検討する。

江村委員：以前は、来賓として二十歳を祝うつどいの出席案内が社会教育委員にあったが、今年はなかった。今年度の来賓はいなかったのか。

事務局：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度は来賓を市議会議長のみとし、主催者として市長と教育長が出席した。来年度は、また検討していきたい。

江村委員：二十歳を祝うつどいの記念品がメイドイン上越のチタンの定規だということだが、上越のモノを記念品にすることはよいことだと思う。大学進学等で上越を離れたとしても上越に戻ってきて働けるよう企業のチラシを配布したりしたのか。

事務局：就職に結びつくようなPRの場として、企業説明会を開催できればと考えたが、日程の調整が困難であった。チラシは、置いて帰る人が多いため、市からのお知らせは二次元コードで次第に掲載した。

江村委員：昨年度の地域青少年育成会議では、オンラインを活用したようだが、移動時間が短縮でき、出席できる時間だけ出席することも可能であり、今後も続けていけるとよい。

事務局：新型コロナウイルス感染症の分類が5類相当となった際は、市の方針では基本は対面会議とすることとなっているが、オンラインも取り入れながら、取り組んでいきたい。

江村委員：美術展覧会の出展数が減少しているように感じるがどうか。

事務局：出展数は毎年横ばい程度で推移している。

江村委員：ひきこもりなどは、中学卒業前から支援が必要である。課をまたいで連携してもらいたい。学校に行けなくても、家にいながら、オンラインで参加することも可能である。

事務局：学校教育課や市長部局とも連携して取り組んでいきたい。

佐藤委員：同和問題以外の人権の問題については、多文化共生課が担当だと思  
うが、連携して行っていただきたい。

江村委員：上越清里星のふるさと館で開館30周年を記念してJAXAの宇宙飛  
行士による講演会があるようだが、とてもよい機会なので誰でも聞け  
るようにオンラインなどを活用していただきたい。

事務局：いただいた意見は総合事務所に伝えるとともに、可能かどうかも検討  
していきたい。

③ 令和5年度事業訪問について（質疑なし）

— 資料No.4に基づき事務局説明 —

④ その他

■社会教育委員・公民館運営審議会委員 情報共有の取組について（質疑なし）

— 資料No.5に基づき事務局説明 —

■令和5年度社会教育委員に関する会議等日程について（質疑なし）

— 資料No.6に基づき事務局説明 —

(6) その他

① 各種役員・委員等の選出について（質疑なし）

— 渡邊委員長説明 —

(7) 閉会

9 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課 TEL：025-545-9245（内線1260）

E-mail：shakaikyouiku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。